

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、市場環境や当社業績等を踏まえつつ、労使の協議をもって真摯に取り組むとともに、教育訓練等人材投資については、「人財育成方針」に基づき、当社の基本精神（「奉仕の徹底」「一人代表」「開拓者精神」）を体現できる人財の育成、多様性を尊重し、自ら考え行動できる自律的な人財の育成、お客さまや社会の期待に応え得るプロフェッショナル人財の育成を目指し、「人財育成プログラム」への資源配分強化や従業員の自主性を尊重した公募型研修、キャリアチャレンジ制度の活性化、技術の伝承、品質の向上等を企図した工場技術者資格制度の拡充などに、戦略的に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言のURL

[【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/83765-15-00-tokyo.pdf>】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/83765-15-00-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

令和7年12月17日

株式会社白洋舎 代表取締役社長執行役員 五十嵐 瑛一
法人名 役職・氏名（代表権を有する者）